

2025年5月1日

当社における「食品衛生法適合」の対象製品について

株式会社カンペハピオ

お客様各位

いつもご愛顧頂きまして、誠にありがとうございます。

2018年6月13日に公布された食品衛生法等の一部を改正する法律により「食品用器具・容器包装」について安全性を評価した物質のみを使用可能とするポジティブリスト制度が導入され、2025年6月1日からは、「食品用器具・容器包装」についてはポジティブリストへの適合が義務付けられます。

本件に関する消費者庁 HP

https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/appliance/positive_list_new

誠に残念ながら当社の製品には全原材料がポジティブリストへの適合を確認できる製品はありません。

当社の「食品衛生法適合」の対象製品は、食品衛生法の「食品用器具・容器包装の規格」とは別に定められている「おもちゃ又はその原材料の規格」の「おもちゃの塗膜」についての規格試験に適合していることを根拠としています。加えて、「おもちゃ又はその原材料の規格」はポジティブリスト制度の対象外であることもお知らせいたします。

今後とも変わらぬご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

以上